# 平成21年玉村町議会第2回定例会会議録第4号

## 平成21年6月11日(木曜日)

#### 議事日程 第4号

平成21年6月11日(木曜日)午後2時開議

日程第 1 議案第40号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

日程第 2 議案第41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について

日程第 3 議案第42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(第1号)について

日程第 4 議案第43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第 5 議案第44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 6 議案第45号 区域外道路の認定の承諾について

日程第 7 議案第46号 損害賠償額を定めることについて

日程第 8 同意第 3号 監査委員の選任について

日程第 9 開会中における所管事務調査報告

日程第10 閉会中における所管事務調査の申し出

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第40号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

日程第 2 議案第41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について

日程第 3 議案第42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(第1号)について

日程第 4 議案第43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第 5 議案第44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 6 議案第45号 区域外道路の認定の承諾について

日程第 7 議案第46号 損害賠償額を定めることについて

日程第 8 同意第 3号 監査委員の選任について

日程第 9 開会中における所管事務調査報告

日程第10 閉会中における所管事務調査の申し出

追加日程第1 議案第47号 工事請負契約の締結について

(第3保育所改築工事)

## 出席議員(16人)

幹 雄 君 1番 原 2番 島田榮一君 3番 筑 井 あけみ 君 4番 嘉和君 齊藤 備前島 久仁子 君 5番 6番 Ξ 友 美惠子 君 7番 中里 知惠子 君 8番 関 祝嘉 君 9番 浅 見 武志 10番 Ш 媏 君 君 宏 和 11番 町田 宗 宏 君 12番 安男 君 村  $\blacksquare$ 13番 宇津木 治 宣 君 14番 寺 田 純 子 君 石 川 眞 男 君 15番 茂 木 信 義 君 16番

#### 欠席議員 なし

## 説明のため出席した者

町 툱 貫 井 孝 道 君 副 町 長 横堀 憲司 君 教 育 長 熊谷 誠司 君 総務課長 小 林 秀 行 君 阿佐美 税 務 課 長 恒 治 君 健康福祉課長 松 本 恭 明 君 子ども育成課長 新井 敬茂 君 住 民 課 長 千 尋 佐藤 君 生活環境安全 重田 正典君 経済産業課長 高井 弘仁 君 都市建設課長 横堀 徳 寿 君 上下水道課長 太田 巧 君 会計管理者 新 井 淳一君 学校教育課長 川端洋一君 兼会計課長 生涯学習課長 加 藤 喜代孝 君

## 事務局職員出席者

 議会事務局長
 大島俊秀
 議事調査係長
 石関清貴

 局長補佐兼
 小板橋
 保
 主
 査関根聡子

#### 〇開 議

午後2時開議

議長(石川眞男君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### ○日程の追加について

議長(石川眞男君) 本日は追加日程として、あらかじめお手元に配付しました1議案が提出されました。本日午前11時から議会運営委員会が開かれ、追加議案の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、1議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〇日程第 1 議案第 4 0 号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正について 議長(石川眞男君) 日程第 1、議案第 4 0 号 玉村町福祉医療費支給に関する条例の一部改正に ついて、これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

○日程第2 議案第41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について

議長(石川眞男君) 日程第2、議案第41号 玉村町国民健康保険条例の一部改正について、これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

○日程第3 議案第42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(第1号)について 議長(石川眞男君) 日程第3、議案第42号 平成21年度玉村町一般会計補正予算(第1号) について、これより本案に対する質疑を求めます。

中里知惠子議員。

#### [7番 中里知惠子君発言]

7番(中里知惠子君) 17ページにございます土木費でございますが、説明によりますと滝川沿いということ、1.何キロですよね、6キロでしょうか。なぜ今、この内訳見ますと雑草除去委託というのですが、なぜ今要求されたのかということと、滝川沿いというのですが、どこか、もう一度説明いただきます。

議長(石川眞男君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 全協のときに説明させていただきました。滝川の右岸、右岸というのは上流を背にして右側のことを右岸と言います。この場所は藤岡大胡線、ですからあそこの女子大のところから東へ来て藤岡大胡線に出ますから、それから高崎市のほうへ向かって南側の草をすると

いうことです。

議長(石川眞男君) ほかに質疑ありませんか。

中里知惠子議員。

〔7番 中里知惠子君発言〕

7番(中里知惠子君) 質問に答えていないのですが、なぜ今補正なのでしょうか。雑草というのはもう定期的に、大体時期もわかっていることでございますので、その意味。

議長(石川眞男君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 当初のほうでも少し話をしていたようなのですけれども、財政の中と協議の中で。

本来であれば、議員さんの言うように当初予算で4月からスタートして、草が生えてくるその状況を見てということで、6月のこの議会のときに計上させていただいたというふうになりました。ですから夏場、この草の生える時期にこの予算がなければ何の意味もないということで、今回急遽させていただきました。

議長(石川眞男君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

〇日程第4 議案第43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算(第1号)に ついて

議長(石川眞男君) 日程第4、議案第43号 平成21年度玉村町老人保健特別会計補正予算(第

1号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

〇日程第5 議案第44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第1号) について

議長(石川眞男君) 日程第5、議案第44号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

## ○日程第6 議案第45号 区域外道路の認定の承諾について

議長(石川眞男君) 日程第6、議案第45号 区域外道路の認定の承諾について、これより本案 に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### ○日程第7 議案第46号 損害賠償額を定めることについて

議長(石川眞男君) 日程第7、議案第46号 損害賠償額を定めることについて、これより本案 に対する質疑を求めます。

茂木信義議員。

〔15番 茂木信義君発言〕

15番(茂木信義君) ちょっとお尋ねします。

このような事案が昨年度でしたか、一昨年度でしたか、2件ほどあったと思いますけれども、同じ ような形でもって穴に車両が飛び込んだというか、そのような形でもって車を破損したのだと、こう いうことだったのですけれども、私気になるのは、そのような深さの穴であったのか。

また、もう一つは、この破損した車両、ちょっと私思ったときに、違反車両ではないのだろうか。 いわゆるシャコタンというような改造がしてあったために、穴に入ったときに破損したのではないだ ろうかというような疑念があったのですが、そのあたりはきちんと確認しているのでしょうか。

議長(石川眞男君) 都市建設課長。

#### 〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) 町のほうの道路等を通っているときに事故等、道路、路面が原因で ということで保険をかけています。その保険のほうの保険屋さんですか、そちらのほうも、保険屋さ んにすれば払いたくないわけですから、いろいろの角度で見ていただいた中で、折半でいたし方ない だろうということでこの数字に、相手の方にものんでいただきました。

議長(石川眞男君) 茂木信義議員。

[15番 茂木信義君発言]

15番(茂木信義君) 通常車運転する、状況によっても違うのでしょうけれども、そこまで深くなるほど穴があくまで道路の状況をほったらかしにしておいたのかどうか確認したいのですが。

議長(石川眞男君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長(横堀徳寿君) この場所は、全協のとき場所の説明をさせていただきましたが、も う一度説明させていただきます。

上茂木にありますナガイスイミング、滝川の右岸のところにあります。そのスイミングの西に354から入っていく道があります。スイミングの前にも道路があり、東から滝川を渡ってくる橋があります、2本。それで当日、いつもスイミングの裏にある事務所に勤めている方なのですけれども、この方はスイミングの西の通り、354から入って勤務していたようなのですけれども、当日そのところで下水だか上下水道だか、何か工事をしていたようなのですね。それで通れないということで、その日は東から入ってきたようなのです。そうすると、東からスイミングの裏の工場の事務所までというと長い距離があるのですけれども、その間が未舗装なのです。わだちがあるところへ、走ってきてなってしまったということで、町のほうで滝川の上の管理、天端未舗装のところであり、砂利道で、砂利出して埋めておけばこんなような事故は起きなかったのだと思いますけれども、300キロを超える町道の中の管理が少し足らなかったのかなというふうに、そんなような形の中でたまたま発生してしまったというふうになっております。

議長(石川眞男君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

# ○日程第8 同意第3号 監査委員の選任について

議長(石川眞男君) 日程第8、同意第3号 監査委員の選任について、これより本案に対する質 疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

# ○日程第 9 開会中における所管事務調査報告

議長(石川眞男君) 日程第9、各委員長から、開会中における所管事務調査報告が議会会議規則 第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

## 〇日程第10 閉会中における所管事務調査の申し出

議長(石川眞男君) 日程第10、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。 各委員長から、目下委員会において審査中及び調査中の事件につき、議会会議規則第73条の規定 により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありま した。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決しました。

## 〇追加日程第1 議案第47号 丁事請負契約の締結について

(第3保育所改築工事)

議長(石川眞男君) 追加日程第1、議案第47号 工事請負契約の締結について(第3保育所改 築工事)。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 議案第47号 工事請負契約の締結について説明申し上げます。

玉村町立第3保育所改築工事につきましては、条件つき一般競争入札を行ったところ、8業者の参加申し込みがあり、6月1日に入札執行をいたしました結果、玉村町大字福島45番地の2、田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が、消費税込み2億2,029万円で落札をいたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事は、懸案でありました第3保育所の全面改築工事を実施するものでございます。また、 本改築事業は、既設の建物を解体しながら全面改築を進めますので、安全には十分注意して施工して いくものでございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(石川眞男君) 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

議長(石川眞男君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

## ○字句等整理委任について

議長(石川眞男君) お諮りいたします。

議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(石川眞男君) ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

#### ○町長あいさつ

議長(石川眞男君) 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。 町長。

#### 〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 平成21年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、御礼の言葉を述べさせていただきます。

本定例会は6月3日に開会され、本日までの9日間、議員の皆様には追加案件を含む13案件について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。提案しましたすべての案件について原案どおり議決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、一般質問では、14人と多くの議員から町政各般についての質問がございました。この中で ご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分尊重し、今後の行政執行に反映できます よう努力してまいりたいと思っております。

さて、玉村町と友好交流都市であります長野県山ノ内町が友好のあかしとして、町内の森を「玉村町 町民の森」と称して無償で貸与していただくこととなりました。そこでこれを記念して、去る5月29日に山ノ内町で記念植樹及び調印式を行ってまいりました。

この「玉村町 町民の森」につきましては、広さが13ヘクタールあり、活用方法につきましては 玉村町でよい案を考え、自由に活用していただきたいとのことであります。まだ人の手が入っていな い山ノ内町所有の森でありますので、今後活用方法等を検討していきたいと考えております。この「玉 村町 町民の森」で玉村町町民の方々が自由に自然に親しんでいただければと思うとともに、さらな る玉村町と山ノ内町との交流が推進できればと考えております。

最後になりましたが、梅雨の季節となり、天候不順なうっとうしい日が続きます。体調を崩しやすい時期でもあります。議員の皆様方には健康には十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○議長あいさつ

議長(石川眞男君) 平成21年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、6月3日開会し、本日までの9日間にわたり、多数の議員より一般質問、補正予算、 同意人事案件等の重要議案について、議員各位の熱心な審議により全議案を議了し、無事閉会の運び となりました。

さて、執行におかれましては、本会議等において議員各位からの意見や要望事項につきましては十分に考慮していただき、今後の行政運営に十分反映されますよう強く要望いたす次第であります。

関東甲信地方も、平年より2日遅い梅雨入りとなりましたが、議員各位におかれましては何かとご 多忙のことと存じますが、健康には十分留意され、ますます活躍されますことをお祈りいたしまして、 閉会のあいさつといたします。

#### 〇閉 会

議長(石川眞男君) これをもちまして、平成21年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。 ご苦労さまでした。

午後2時19分閉会